公共調達が直面する課題と国土マネジメントの視点

研究総務官　兼総合技術政策研究センター長　**寺川　陽**

（キーワード）　公共調達、建設マネジメント、国土マネジメント

１．　はじめに

総合技術政策研究センター（以下「総政センター」という）は、「国土マネジメント」と「建設マネジメント」をキーワードに据えた調査研究活動を通じて、国土交通省が担当する住宅・社会資本の整備・管理にかかる政策の企画立案を支援することをミッションとしている。

本稿では、総政センターの主要調査研究テーマのひとつである公共工事分野における調達システムについて、現在直面している課題とその解決に向けた取り組み状況を、国土マネジメントの視点も含めて紹介したい。

２．　公共工事分野における調達が直面する課題

（１）　公共工事の品質の確保・向上

安全、快適で活力に充ちた国民生活を支える社会資本の整備・管理を着実に推進するには、公共工事に対する国民の信頼と支持を広げることが、言うまでもなく大前提である。そのためには、調達プロセスの透明性、競争性の確保と合わせて、一定の品質を確保する仕組みが必要とされる。

2005年4月に施行された「公共工事の品質確保の促進に関する法律」（公共工事品確法）は、従前の「価格のみの競争による調達」から「価格と品質が総合的に優れた調達」に転換した点で、画期的な公共調達制度見直しであった。技術提案の内容と入札価格とを総合的に勘案して落札者を決定する総合評価落札方式は、試行に基づく運用の見直しを重ねつつ順次対象を拡大し、平成21年度には、国土交通省直轄工事約11,100件のほぼ全部に適用された。ちなみに、建設コンサルタント業務等についても、平成19年度に総合評価方式の適用が開始され、平成21年度には17,400件のうち約20%に適用されている。プロポーザル方式約34%を合わせると、約54%が価格競争のみでない形で契約の相手先が決定されたことになる。

総政センターは、工事及び建設コンサルタント業務等における総合評価方式の実施状況について、毎年度年次報告を取りまとめ公表している[1) 2)]。また「国土交通省直轄事業における公共事業の品質確保に関する懇談会」（座長：小澤一雅東京大学大学院教授）における議論等をふまえつつ、入札参加者の技術力向上努力を促す仕組みとして機能するような入札契約制度に向けて、順応的な制度改善のための調査研究を実施している。

（２）　地域の担い手たる健全な建設産業の育成

今後の建設産業のあり方を考えるとき、地域社会の担い手としての役割も重要な視点である。老朽化する社会資本ストックを適切に維持補修し長持ちさせるためには、必要な技術力を有する建設企業の存在が欠かせない。維持補修工事は、これまで新設工事に比べて予算上の取り扱いも含め、ともすれば地味な存在だったことは否めない。しかし今後そうした仕事のウエイトが否が応にも高まってくることを考えると、十分な技術力と経営力を有する企業が企業活動を継続し、更なる技術力向上に必要な利益を得られるような魅力的な市場を形成する必要がある。そのため、小規模で分散した現場条件や機動的な作業工程をふまえた予定価格の設定、維持点検作業と補修工事を一体の仕事とした発注及び一定のエリア内の複数の現場について複数年にわたる継続した発注などの取り組みが試行的に始められているが、それらの施策の効果も見極めながら、市場環境の整備に努めることが待ったなしの状況にある。

また、自然災害発生時に、自主的あるいは行政機関との災害対応協定に基づいて、応急対策をはじめ、さまざまな直接的、間接的な貢献を行っている建設企業の役割を忘れてはならない。特に、地域に根ざした地元企業は、土地勘を活かし、手持ちの重機や資材を利用した迅速な応急活動を通じて地域社会に多大な貢献をしているケースも多く、いわば草の根の「国防」の役割を担っている。いつ、どこで起こるともわからない災害時の機動的な対応のためには、全国津々浦々に展開した建設企業が、常日頃から地域防災活動に備えられる環境を整える必要がある。

（３） 国際的な公共調達プロセスとの整合

アジア地域を中心とした新興市場の経済成長をわが国の経済活性化のエネルギーとして取り込むことを狙いとした産業のグローバル展開が、政府の新成長戦略の柱の一つとしてあげられている。

現地条件下での一品注文生産が基本である建設産業分野の国際展開にあたっては、通常の市場リスクへの対応に加えて、当該国の調達ルールに習熟することも大きな課題である。

国際コンサルティング・エンジニア連盟（ＦＩＤＩＣ）が定めた標準契約約款に基づく契約を、国土交通省直轄工事の一部で試行することの準備が進められている。これには建設産業国際展開の一助として、国際プロジェクトで活躍できる技術者や契約実務の専門家の育成に資する狙いが込められている。わが国とは国土・社会・経済条件が異なる西欧諸国の技術者が中心になって策定した標準契約約款を、日本国内において無条件に適用する必要性は勿論ないが、これまで世界各国での適用を通じて順次ブラッシュアップされてきた発注契約ルールのよいところは積極的に学んで、日本の建設生産システムをよりよいものに変えていくヒントにする効果もあわせて期待される。

（４）資源循環型社会構築に向けた貢献

さまざまな資材の投入が大規模になされる建設事業においては、事業に伴って発生する建設副産物の再利用、再生利用はもとより、他産業で発生する（当該分野の中では）循環利用が難しい廃棄物の有効利用を積極的に推進することなどにより市場形成や技術開発を促し、資源循環型社会の構築を先導する役割を有している。

平成12年5月に制定された「国等による環境物品等の調達の推進に関する法律」（グリーン購入法）に基づく、公共工事分野におけるグリーン調達は、この8年間で着実に進捗している[3)]。今後、設計段階からの取り組みを一層強化するとともに、ライフサイクルアセスメント（ＬＣＡ）の導入等により、時代の要請に応え、国際的にも範となるような社会資本整備の実事例として国内外に情報発信していくことが望まれる。

３．まとめ

以上、公共工事分野における調達が直面する課題をいくつかの側面から取り上げ、関連する調査研究の取り組みの方向性を紹介したが、これらの課題はそれぞれ密接に関連している。こうした場合（公共調達に限った話ではないが）ひとつの課題に対する解決策が新たな問題（副作用）をもたらさないように留意しながら、課題全体をにらんだ最適な解決策を見出すための総合的なアプローチが必要とされる[4)]。総政センターの活動の役割と目標はここにあるといってよい。

参考文献

1) 国土技術政策総合研究所:調査設計業務における総合評価方式の実施状況(平成21年度年次報告)、2010年12月
（http://www.nilim.go.jp/lab/peg/siryou/kisyahappyou/H21nenji.pdf）
2) 国土技術政策総合研究所：直轄工事における総合評価方式の実施状況（平成21年度年次報告）、2011年1月
（http://www.nilim.go.jp/lab/peg/siryou/kisyahappyou/H21nenji(kouji).pdf）
3) 寺川　陽：公共工事分野における調達の役割と課題―資源循環型社会を支える視点から―、平成22年度国土技術政策総合研究所講演会講演集、国総研資料第614号、pp. 65-78、2010年12月
（http://www.nilim.go.jp/lab/bcg/siryou/tnn/tnn0614pdf/ks061410.pdf）
4) 寺川　陽：総合的な洪水リスク管理の視点、土木技術資料 Vol.50 No.12、pp.4-5、2008年12月